

令和 7 年度第 3 回臨時庁議提案 審議・**報告**・その他
 提 出 日：令和 8 年 2 月 2 4 日
 担当部・課：産業部水産課〔内線 3 5 1 5〕

① 件 名
物価高騰への対応に伴う水産加工業者支援事業の実施について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 エネルギー・食料品価格等の物価高騰が長期化し、国民生活等に大きな影響を及ぼしている中、「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～」（以下「経済対策」という。）に係る国の補正予算が成立し、全国の自治体に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加配分された。</p> <p>【目的】 同交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている水産加工業者を支援するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 4 章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第 1 節 賑わいと活気にあふれる商工業の振興 1 事業者への経営支援を行う</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 7 年 1 1 月 経済対策が閣議決定 1 2 月 第 2 1 9 回臨時国会において令和 7 年度補正予算成立 関係部課協議</p> <p>令和 8 年 2 月 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画裁定 令和 8 年度補正予算裁定</p>
⑤ 主な内容
<p>水産加工業物価高騰対策緊急経営支援事業 物価高騰による影響を受けている水産加工業者に対し、水産加工原料の仕入れに要する経費の価格上昇分の一部を支援する。</p> <p>1 対象者 宮城県の水産加工業物価高騰対策緊急経営支援事業に係る支援金の対象となった、市内に事業所がある水産加工業者</p> <p>2 支援金額 宮城県の水産加工業物価高騰対策緊急経営支援事業に係る支援金の対象経費から、宮城県支援金額を減じた額の 2 分の 1 以内 1 者あたりの上限額：5 0 0 千円</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
<p>【影響・効果】 独自支援策を実施することで、物価高騰の影響を受けた水産加工業者の経営支援や負担軽減が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 令和8年度予算額 45,020千円 支援金分 45,000千円（500千円×90者） 事務費分 20千円（消耗品費10千円、通信運搬費10千円） （財源）物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国） 42,769千円 一般財源 2,251千円</p>	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
宮城県において同様の支援策を実施予定。	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和8年3月 4月～	市議会第1回定例会に関係補正予算案について提案 支援金交付要綱制定 市ホームページ等により周知 事業開始
⑨ その他	